

## 児童会活動

児童会活動は、運営委員会、代表委員会、委員会活動、児童会集会活動によって運営されています。

### 1 運営委員会

児童会役員が議題の選定や原案の作成、議会の運営の仕方などについて、話し合います。また、必要に応じて代表委員会の運営を行います。

- 役員の構成・・・6年生3名（その内、1名が代表役員）  
5年生2名

- 役員の任期と選出

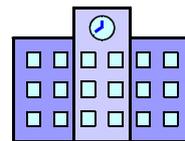
	前 期	後 期
任 期	4月～9月	10月～3月
選挙期日	前年度の2月	9月
被選挙権	4・5年生 (新5・6年生)	5・6年生
選挙権	3・4・5年生 (新4・5・6年生)	4・5・6年生

### 2 代表委員会

児童会役員、委員長、学級委員（3年生以上）によって構成されます。

提案事項（学校生活の諸問題・児童会集会活動など）について

話し合いを行います。



- 主な児童会活動

4月	1年生を迎える会、ふれあいグループ顔合わせ会	
5月	運動会応援合戦、緑の募金	ふれあい グループ活動
6月	陸上競技会壮行会	
7月		
9月	後期児童会役員選挙	
10月		
11月	赤い羽根募金	
12月	あい・あい・あい集会(人権集会)	
1月		
2月	前期児童会役員選挙、なわとび集会	
3月	6年生を送る会	

### 3 委員会活動

5・6年生の児童で構成されます。年間7回程度で、木曜日の6時限目を委員会の時間とし、活動計画の話し合いや活動の反省を行います。各委員会の活動内容に沿って、始業前や休み時間中に活動を行います。

委員会名	活 動 内 容
運 営	代表委員会の運営、集会の企画・運営
生 活	あいさつ運動、啓発運動（生活習慣・校内ルール）
図 書	図書の貸し出し・返却、本の整理整とん 人権集会での読み聞かせ
放 送	給食・行事の放送
保 健	保健啓発活動、アルボース石けんの補充
体 育	体育倉庫の整備・整とん、なわとび集会の運営
飼 育	飼育小屋のそうじ、うさぎの世話
給 食	配膳室の片付け、配膳台の掃除
美 化	校内美化の推進
園 芸	学校花壇の整備、植物の世話
新 聞	学校新聞の発行
総 務	エコキャップ運動、スペシャルワーク